

毎週月・水・金曜日発

# 富山県報

平成31年4月1日

月曜日

号外

## 目次

### 選挙管理委員会告示

○不在者投票を行うことができる施設の指定

1

## 告 示

### 富山県選挙管理委員会告示第40号

不在者投票を行うことができる施設の指定について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成31年4月1日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

施設の種類	施設の名称	施設の所在地
病院	富山市立富山まちなか病院	富山市鹿島町二丁目2番29号
老人ホーム	養護老人ホーム 志貴野長生寮	高岡市滝新21番1

